解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

熊本市東区画図町下無田一六三五番地

株式会社太平瓦工業

代表清算人　緒方　朋美

解散公告

当法人は、平成二十九年七月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

鹿児島市鷹師二丁目六番一〇号

特定非営利活動法人いじめ対策プロジェクト

代表清算人　村松　学

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

沖縄県那覇市真嘉比二丁目一六番二六―五〇一号

株式会社ケイ・プランニング

代表清算人　松本　武寿

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

栃木県宇都宮市石井町一二八番地一

医療法人幸緑会

清算人　新井　伊織

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十一月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

岐阜県恵那市笠置町毛呂窪一六六五番地一

毛呂窪生産森林組合

代表清算人　小川　智明

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年七月十六日開催の臨時総会の決議により、平成二十九年五月三十日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

千葉県成田市所一〇〇二番地

成田市所土地改良区

代表清算人　下田　吉郎

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年八月十六日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月十一日

愛知県豊田市石野町下谷下一三八番地一

清算法人成合川用水土地改良区

清算人代表　清水　鑛次

第四十五期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	五七三
固定資産	一、三〇五
資産合計	一、八七八

負債及び純資産の部

流動負債	一、〇八三
固定負債	七五
退職給付引当金	七五
株主資本	七二〇
資本金	四〇四
資本剰余金	七七八
資本準備金	七七八
利益剰余金	△四六二
利益準備金	九四
その他利益剰余金	△五五六
（うち当期純利益）	（二四）
負債・純資産合計	一、八七八

平成二十九年九月十一日

山形県最上郡真室川町大字新町字塩野九五四番の一

最上電機株式会社

代表取締役社長　林　博美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市荒井町字荒井三一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大河原　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十一日

福島県郡山市麓山一丁目三番六号遠藤大助法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　宏昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市大町二番地四、最後の住所栃木県足利市丸山町五九三番地一四

被相続人　亡　大津　輝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十一日

栃木県足利市通三丁目二五八九番地足利織物会館三階林法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　康太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市六千石町四七番地、最後の住所群馬県太田市大原町二二七一番地一下多津アパートE棟　被相続人　亡　小林　孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十一日

群馬県前橋市大手町二丁目五番六号根岸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永島　隆明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市大宮区堀の内町一丁目二五四番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区島町六四番地二

被相続人　亡　岩上　圭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十一日

事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目一番六号　明秀ビル二〇四　司法書士法人T―リンクス

相続財産管理人　司法書士　平　麻利子

第４期決算公告

平成29年9月11日

宮城県仙台市若林区六丁の目元町２番11号

皆成ホールディングス株式会社

代表取締役　南　達哉

貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,536
	固定資産	228,000
	合計	234,536
負債及び純資産の部	流動負債	17,051
	固定負債	222,338
	株主資本	△4,853
	資本金	1,000
	利益剰余金	△5,853
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△5,853
	（うち当期純利益）	（847）
	合計	234,536